

1 ふるさとの自然をまもり うるおいのあるまちをつくる

緑の配置方針

- 都市環境の基盤をなす骨格的な緑地の保全・創出
 - ・骨格的な緑地の保全
 - ・水と緑のネットワークの形成
 - ・道路をいかした緑の軸の創出
- 都市環境を支える市街地の緑の保全・創出
 - ・身近な緑の保全
 - ・緑豊かな市街地環境の創出
 - ・広がりのある緑の保全
- 歴史的資源と結びついた緑地の保全・創出
 - ・史跡や社寺等の緑地の保全
 - ・旧街道沿いの緑地の保全・創出

(1) 都市環境の基盤をなす骨格的な緑地の保全・創出

1) 骨格的な緑地の保全

市街地を取り巻く森林、里山、水辺などは、都市の水循環や多様な生物の生息環境、ヒートアイランド現象の緩和などの機能を有する骨格的な緑地として、保全に努めます。

新たに里山保全地域を指定し、里山の保全と活用を図ります。

2) 水と緑のネットワークの形成

本市は、市街地を東西に挟むように奈良井川、田川などの清流が流れ、河川敷が広がっています。河川に沿って形成されている段丘林は、連続性を確保するため地域とともに保全に努め、河川敷と段丘林を含めた水と緑豊かな環境を創出します。奈良井川などから段丘林の緑を経由し、田川までを結ぶ水と緑のネットワークを形成し、多様な生物の生息環境の軸をなす緑の回廊の確保に努めます。

3) 道路をいかした緑の軸の創出

■長野自動車道・国道19号及び20号

長野自動車道の法面緑地や国道19号及び20号の植樹帯を、連続性のある緑の軸として整備を促進します。

■中山道・三州街道・善光寺街道などの旧街道

中山道、三州街道、善光寺街道などの旧街道沿いには、樹木や沿道住宅の生垣などの緑が古くから残されており、歴史を感じる緑として保全に努めます。

■整備予定の都市計画道路等

都市計画道路や幹線道路などを対象に、市街地内の身近な緑の軸として整備を促進します。

(2) 都市環境を支える市街地の緑の保全・創出

1) 身近な緑の保全

市街地に点在する樹林地、公共施設や公園などのボリューム感のある緑、池沼などの水辺を市街地における緑の核として保全に努め、生物の生息に適した環境づくりを行います。

2) 緑豊かな市街地環境の創出

住宅地は、緑地協定などの緑化制度を活用して、緑豊かな住宅地の形成に努めます。

人通りが多い道路や駅前広場などは、街路樹による道路緑化や花壇の整備などを進めて緑化による修景に努めるとともに、大規模店舗、公共公益施設、大規模工場等の敷地や屋上の緑化、その周辺におけるオープンスペースの緑化に努めます。

道路の交差点部の三角地や角地に中低木を植樹し、街角の緑として市街地環境の整備に努めます。

自然環境の保全や景観への配慮とともに地域住民の意見を反映し、市木「イチイ」、市花「ききょう」、地域風土に根ざした樹木の植樹により、市民に親しまれる緑の創出を進めます。

3) 広がりのある緑の保全

広がりのある農地は、農業生産の場であるとともに優れた自然環境を有しており、ヒートアイランド現象の緩和、雨水の貯留など、多様な機能を持つことから保全に努めます。

(3) 歴史的資源と結びついた緑地の保全・創出

1) 史跡や社寺等の緑地の保全

平出遺跡、小野・矢彦神社、阿禮神社、建部社など、歴史的・文化的資源と一体となった緑は、樹木の維持管理を継続して行い緑の資源として保全に努めます。

特に、市街地の神社では多くの巨木がまとまりのある緑を形成していることから、これらの保全に努めます。

2) 旧街道沿いの緑地の保全・創出

中山道、郷原街道沿いには、古くから残る建物がみられ、住宅にはボリューム感のある生垣などが豊富に残されています。また、松などの情緒豊かな樹木が配置されており、これらの適切な保全の推進とともに、旧街道沿いのうるおいある環境づくりを進め、シンボル性の高い緑地の創出を目指します。

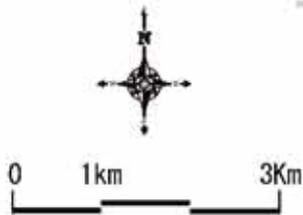


【ふるさとの自然をまもり

うるおいのあるまちをつくる 緑地の配置方針図】



凡例



緑の拠点	
水辺の空間	
里山保全地域	
歴史的資源と結びついた 緑地の保全・創出	
連続性のある緑の軸	
街路樹による緑化	
水と緑のネットワーク	
市街地を取り巻く骨格的な緑地	

都市公園	
農用地	
森林区域	
保安林	
段丘林	
都市計画区域界	
市街化区域界	
行政界	

2 緑とふれあう楽しいまちをつくる

緑の配置方針

- 塩尻の魅力をも高めるレクリエーション活動の場の整備・充実
 - ・自然や歴史文化とふれあう場の整備
 - ・中心市街地における緑のネットワークの形成
- 市民の身近なレクリエーション活動の場の整備・充実
 - ・地域住民の幅広い利用に対応できる公園の整備
 - ・身近に農業体験のできる市民農園や体験型農園の整備
- 楽しく歩けるみちの整備
 - ・市街地での歩行空間の整備

(1) 塩尻の魅力をも高めるレクリエーション活動の場の整備・充実

1) 自然や歴史文化とふれあう場の整備

■緑と一体となった水とふれあう場の整備

釣りなどに利用されている小坂田池、みどり湖など緑と一体となった水辺は、公園的利用を含めた環境の整備を検討します。

市内にみられる水がきれいな場所にはホタルが生息しており、みどり湖につながるホタルの里などでは、ホタルが飛び交う水辺の整備に取り組みます。

また、本市は塩尻峠、善知鳥峠、権兵衛峠など分水嶺が数多くあり、清流がきらめく分水嶺のふるさととなっていることから、分水嶺公園の活用や分水嶺周辺の自然環境の保全に努めます。

■自然とふれあう体験の場の整備

自然体験の場となる里山保全地域などを利用し、自然とふれあい楽しめる緑地の整備を検討します。

■歴史的資源の保全と有効活用

歴史を物語る社寺等と一体となった緑は、地域住民の憩いの場となっていることから、この緑を増やし、今後も保全と活用に努めます。

旧街道沿いには、歴史を今に伝える道祖神が道路脇や分岐点の各所にみられることから、休憩スポットとしての有効活用に努めます。

2) 中心市街地における緑のネットワークの形成

塩尻駅前周辺には、にぎわいの創出や人々の交流の場となるような駅前公園を整備するとともに、塩尻駅を起点として、中心市街地周辺の公園や緑地を緑で結び、緑あふれる中心市街地の形成を図ります。

(2) 市民の身近なレクリエーション活動の場の整備・充実

1) 地域住民の幅広い利用に対応できる公園の整備

■市民ニーズに対応した公園の整備

身近な公園として整備されてきた街区公園は、多くの市民が利用しやすい公園として改善に努めます。

また、公園が十分な配置レベルに達していない地域は、地域住民とともに、市民ニーズに対応した公園の整備を検討します。

■農村集落における広場の整備

農村集落において、地域の交流の場となる緑を創出するため、集会場周辺のオープンスペースや既存広場は、地域のニーズを把握し地域コミュニティの向上につながる緑地として整備を支援します。

2) 身近に農業体験のできる市民農園や体験型農園の整備

市街地及び市街地周辺の農地や低未利用地に、野菜などを育てる農業体験を通じて、農業の大切さを学び、味わうなど、食の大切さを知ることのできる市民農園や体験型農園を整備します。

(3) 楽しく歩けるみちの整備

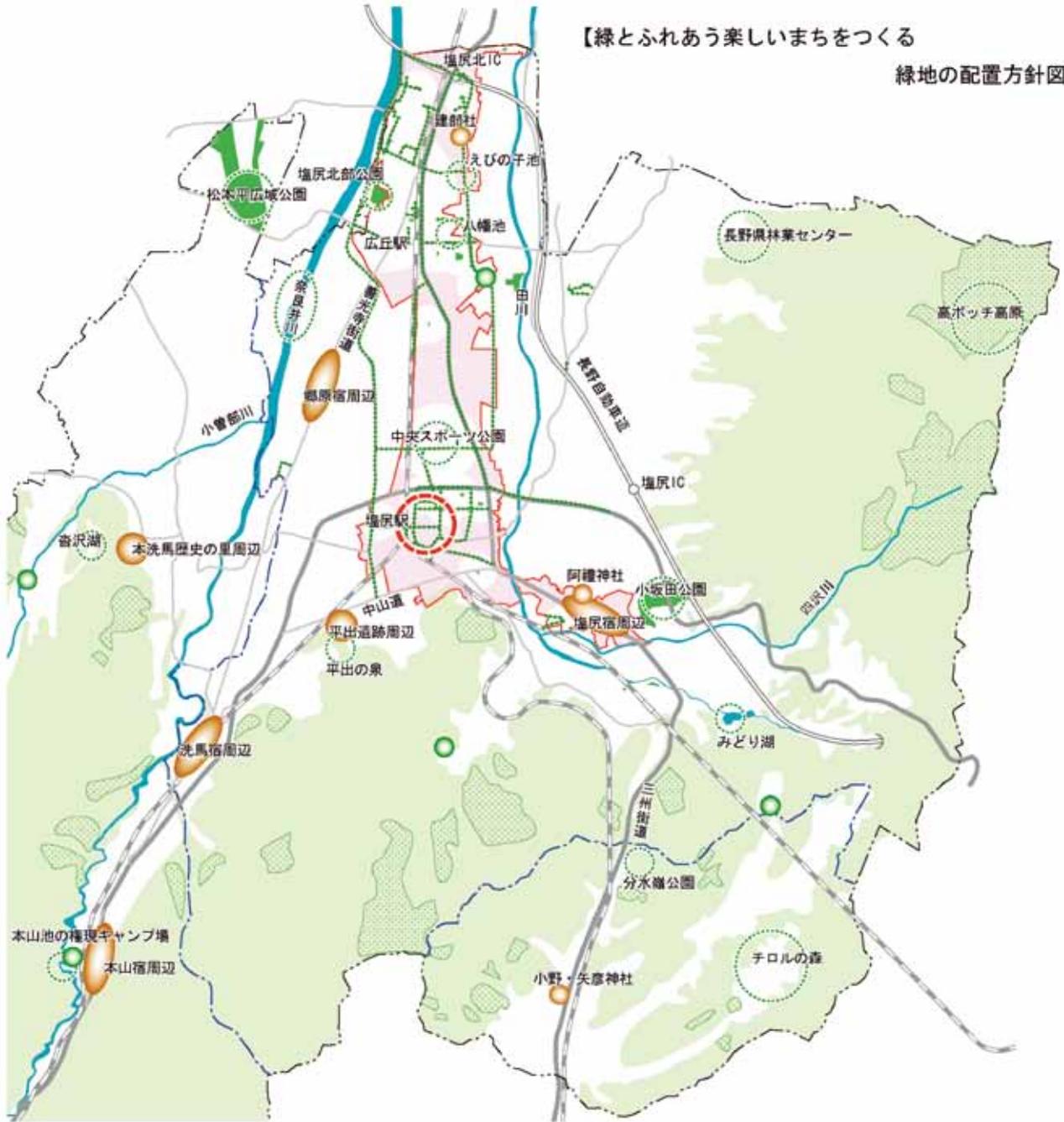
1) 市街地での歩行空間の整備

ポケットパーク、花壇などの整備により、市街地の商業施設、公共公益施設、公園などを回遊する、花と緑があふれる歩行者ネットワークの形成に努めます。

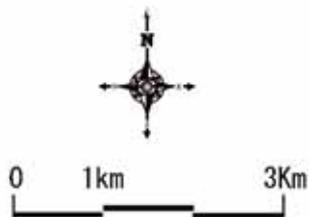
歩道を有する既存道路に加え、今後、新たに整備する都市計画道路を対象に、街路樹などのある快適性の高い歩行空間を整備します。



【緑とふれあう楽しいまちをつくる
緑地の配置方針図】



凡例



自然とふれあう場		都市公園	
中心市街地の緑のネットワーク		森林区域	
自然体験のできる里山(里山保全地域)		保安林	
歴史文化とふれあう場		都市計画区域界	
公園の充実を図るエリア		市街化区域界	
街路樹による緑化		行政界	

3 安全で安心なまちをつくる

緑の配置方針

- 都市の安全性を高める緑地の保全・創出
 - ・ 災害の防止につながる緑の保全
 - ・ 延焼防止機能を持つ緑の創出
 - ・ 避難場所となる公園・広場の確保

- 市街地の安全性を高める緑・オープンスペースの確保
 - ・ 防災機能を備えたオープンスペースの確保
 - ・ 避難道路沿道の緑化と避難時の安全性の確保

(1) 都市の安全性を高める緑地の保全・創出

1) 災害の防止につながる緑の保全

土砂崩落などの災害の抑制効果を有する森林や地域防災計画において指定されている急傾斜地崩落危険箇所などの斜面樹林は、適切な保全に努めます。

2) 延焼防止機能を持つ緑の創出

街路樹は延焼防止機能を持つことから、都市計画道路などの道路の緑化に努めます。

3) 避難場所となる公園・広場の確保

避難場所として指定されている公園やオープンスペースなどは、周囲の緑化や防災設備の充実に努めます。また、避難場所となるオープンスペースの適正な配置を検討します。

(2) 市街地の安全性を高める緑・オープンスペースの確保

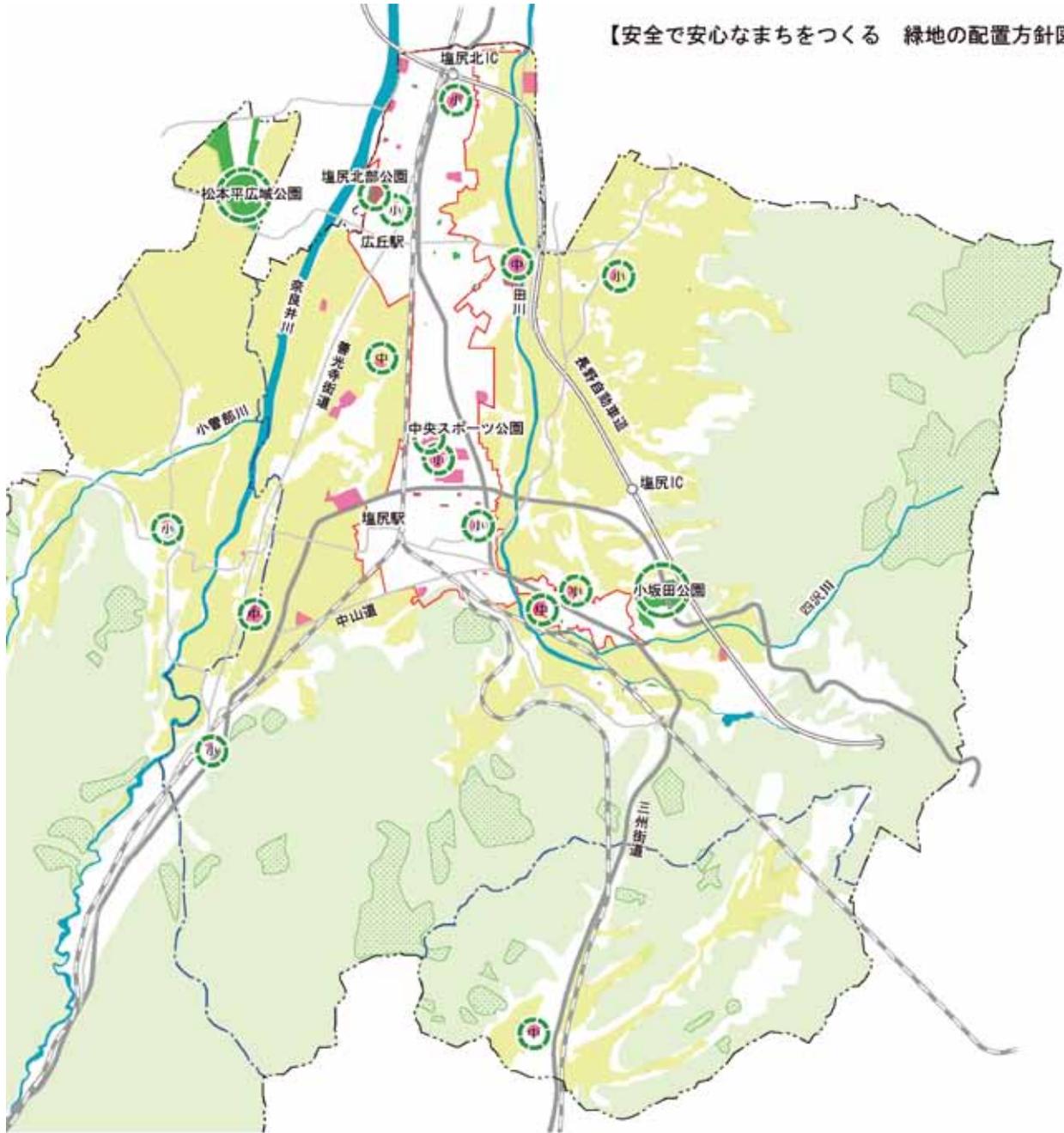
1) 防災機能を備えたオープンスペースの確保

防災機能を備えたオープンスペースが不足している地域は、民有地のオープンスペースや企業内緑地などについて、防災機能を備えたオープンスペースとして活用できるよう検討します。

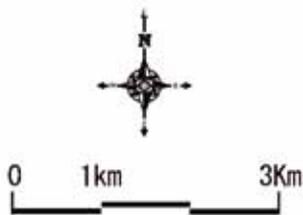
2) 避難道路沿道の緑化と避難時の安全性の確保

歩道のある都市計画道路、国道や幹線道路など、避難場所へアクセスする道路を整備するとともに、沿道の生垣等の緑化を推進し、避難時の安全性の確保に努めます。

【安全で安心なまちをつくる 緑地の配置方針図】



凡例



避難場所となる公園・小中学校 
 防災機能を有するオープンスペース
 (避難所指定場所) 

都市公園 
 農用地 
 森林区域 
 保安林 
 都市計画区域界 
 市街化区域界 
 行政界 

4 緑豊かな美しい景観をつくる

緑の配置方針

- 市街地を包み込む自然景観の保全
 - ・市街地の背景をなす自然景観の保全
 - ・郷土の景観が見渡せる眺望地点の確保

- 風格とうるおいのある市街地景観の保全・創出
 - ・都市景観にうるおいを与える緑の保全・創出

- 歴史的風土を伝える緑地等の保全
 - ・歴史的風土と結びついた緑の景観資源の保全

(1) 市街地を包み込む自然景観の保全

1) 市街地の背景をなす自然景観の保全

市街地から眺められる四季の変化に富んだ山並みや市内を流れる奈良井川、田川などの自然景観は、都市的開発などにより阻害されることのないよう適切な保全に努めます。果樹園や田畑などの広がりのある田園景観は、遊休荒廃農地の解消や無秩序な開発の抑制を図り保全に努めます。周辺環境と調和し穏やかなたたずまいを醸し出している農村景観は、周囲の山や田園と一体となった景観として保全に努めます。

2) 郷土の景観が見渡せる眺望地点の確保

東山山麓線の沿道では、北アルプスの山並みや市街地、高ボッチ高原など360度のパノラマ景観が望めることから、その特性をいかした眺望地点となるよう検討します。

(2) 風格とうるおいのある市街地景観の保全・創出

1) 都市景観にうるおいを与える緑の保全・創出

街路樹により緑化された道路、市役所周辺をはじめとする緑化された公共公益施設、ボリューム感のある緑を有した大門原公園、原中央公園等の公園、市街地における貴重な水辺であるえびの子池周辺、八幡池周辺などを良質な緑の景観資源として保全に努めます。また、駅周辺は、公園やオープンスペースなど緑を多く配しうるおいのある空間を整備します。

住宅地の前庭や生垣などの緑は、緑地協定や景観育成住民協定などにより緑の充実を図ります。

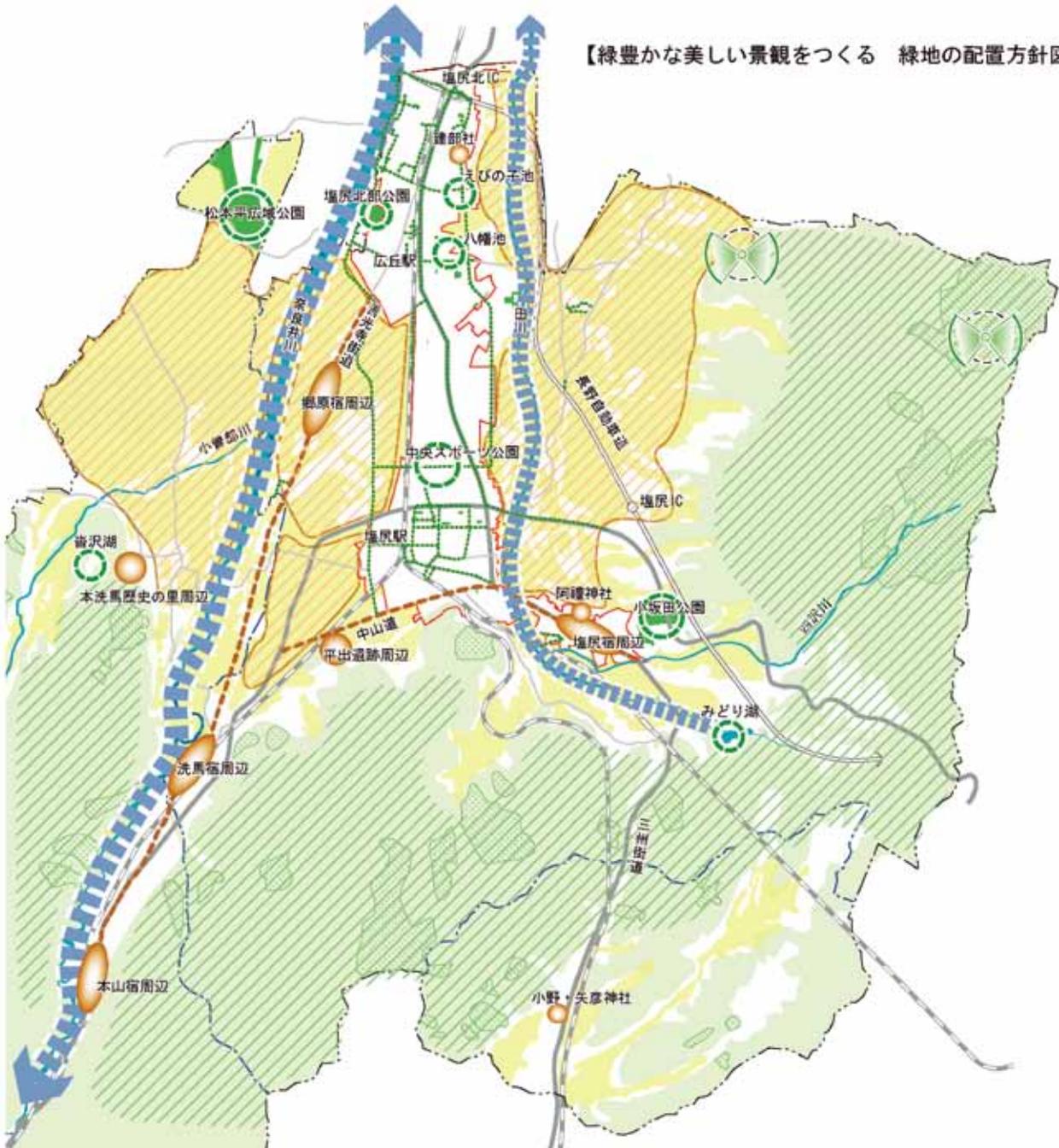
(3) 歴史的風土を伝える緑地等の保全

1) 歴史的風土と結びついた緑の景観資源の保全

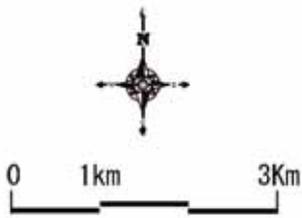
社寺や史跡などの歴史的資源と結びついた緑地や歴史的町並みが残る旧街道沿いは、緑の保全、生垣の維持管理などにより、本市の歴史を伝える景観資源として保全に努めます。



【緑豊かな美しい景観をつくる 緑地の配置方針図】



凡例



- 良好な緑の景観資源
- 歴史を伝える景観資源
- 緑の景観（幹線道路）
- 水辺の景観（河川）
- パノラマ景観
- 丘陵の自然景観の保全
- 田園景観の保全

- 都市公園
- 農用地
- 森林区域
- 保安林
- 都市計画区域界
- 市街化区域界
- 行政界

- 都市公園
- 農用地
- 森林区域
- 保安林
- 都市計画区域界
- 市街化区域界
- 行政界

5 緑を育てる心をはぐくむ

緑化の推進計画

- 緑のまちを愛するひとづくり
 - ・ 緑への関心の向上
 - ・ 緑への愛着の育成

- 協働で進める緑のまちづくり
 - ・ 市民主体の緑のまちづくりの支援
 - ・ 推進体制の充実

(1) 緑のまちを愛するひとづくり

1) 緑への関心の向上

■緑の学習の推進

子どもたちの緑を愛する心をはぐくむため、小中学校の敷地内にビオトープなど環境学習ができる場の整備に努め、緑に関する学習機会を増やします。

■講習会等の開催

庭木の剪定やガーデニングなど、市民ニーズに応じた講習会などを開催し、緑の効用や大切さについて学習する機会を増やします。

■緑のイベント開催

市民が緑に親しみ、緑を考える機会として、四季折々の樹木や花の観察会や植樹祭、野外文化活動などのイベントを開催します。

2) 緑への愛着の育成

■市民活動型緑化事業の展開

緑化活動を推進するため、市民、企業及び行政がともに地域の緑について話し合う場を設け、活動の展開に努めます。

■公園づくりへの市民参加

自分たちが考えた公園ができることによって、公園への愛着が増し、利用促進やマナーの向上、公園管理への市民参加も期待されることから、ワークショップなどの手法を積極的に活用し、市民とともに公園づくりを推進します。

(2) 協働で進める緑のまちづくり

1) 市民主体の緑のまちづくりの支援

■公園等の維持管理への市民参加

公園や街路樹などの維持管理は、地域住民と協力し、市民参加による維持管理を促進します。また、公園管理に必要な知識や技術を提供する人材（パークコーディネーター）の育成や、公園の管理においてボランティア制度、アダプト制度を検討します。

■緑化活動団体への支援

花と緑のまちづくりを自主的に実践する団体に対して、助成や技術・情報の提供を行います。

■緑化リーダー等の人材育成

多様な主体による緑のまちづくりを推進するため、地域の緑化活動のリーダーや関係者間の調整役となる人材の育成を図ります。

■企業に対する緑化活動への支援

企業に対して、緑化活動組織づくり、地域の緑化活動への参加についての情報提供や活動に対する支援を行います。また、企業内敷地や施設は、休日などの地域への開放について検討します。

2) 推進体制の充実

■行政の組織体制の拡充

市民からの緑のまちづくりに関する相談や情報提供など、市における支援体制の強化を図ります。

■支援体制の充実

地域住民が主体となり、相互協力による緑のまちづくりを支援するため、既存の緑地協定や生垣づくり助成制度など、ニーズにあった支援体制の充実を図ります。



【総合的な緑の配置方針図】

